

令和2年度山形県一般会計補正予算（第8号）

令和2年度山形県の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ570,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ742,858,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県 税		110,700,000		110,700,000
	1 県 民 税	35,603,000		35,603,000
	2 事 業 税	21,945,000		21,945,000
	3 地 方 消 費 税	23,609,000		23,609,000
	4 不 動 産 取 得 税	1,879,000		1,879,000
	5 県 た ば こ 税	1,055,000		1,055,000
	6 ゴルフ場利用税	107,000		107,000
	8 軽油引取税	9,411,000		9,411,000
	9 自 動 車 税	16,923,000		16,923,000
	10 鉦 区 税	2,000		2,000
	11 狩 猟 税	3,000		3,000
	12 産 業 廃 棄 物 税	152,000		152,000
	13 旧法による税	11,000		11,000
2 地方消費税清算金		50,400,000		50,400,000
	1 地方消費税清算金	50,400,000		50,400,000
3 地方譲与税		22,006,406		22,006,406
	2 特別法人事業譲与税	19,000,000		19,000,000
	3 地方揮発油譲与税	2,630,000		2,630,000
	4 石油ガス譲与税	142,000		142,000

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	5 自動車重量譲与税	110,000		110,000
	7 森林環境譲与税	81,406		81,406
	8 航空機燃料譲与税	43,000		43,000
4 地方特例交付金		600,000		600,000
	1 地方特例交付金	600,000		600,000
5 地方交付税		175,000,000		175,000,000
	1 地方交付税	175,000,000		175,000,000
6 交通安全対策特別交付金		330,000		330,000
	1 交通安全対策特別交付金	330,000		330,000
7 分担金及び負担金		2,871,002		2,871,002
	1 分担金	1,927,938		1,927,938
	2 負担金	943,064		943,064
8 使用料及び手数料		7,039,070		7,039,070
	1 使用料	4,910,011		4,910,011
	2 手数料	32,352		32,352
	3 県証紙収入	2,096,707		2,096,707
9 国庫支出金		126,791,521	321,073	127,112,594
	1 国庫負担金	34,249,294	△ 225,847	34,023,447
	2 国庫補助金	91,432,054	546,221	91,978,275
	3 委託金	1,110,173	699	1,110,872

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 財産収入		1,429,430		1,429,430
	1 財産運用収入	440,963		440,963
	2 財産売却収入	988,467		988,467
11 寄附金		1,522,996	4,000	1,526,996
	1 寄附金	1,522,996	4,000	1,526,996
12 繰入金		23,585,328	△ 1,133,000	22,452,328
	1 特別会計繰入金	1,041,007		1,041,007
	2 基金繰入金	21,044,321	△ 1,133,000	19,911,321
	3 公営企業繰入金	1,500,000		1,500,000
13 繰越金		2,486,394		2,486,394
	1 繰越金	2,486,394		2,486,394
14 諸収入		134,624,553	△ 32,073	134,592,480
	1 延滞金、加算金及び過料等	96,990		96,990
	2 県預金利子	3,444		3,444
	3 公営企業貸付金元利収入	10,900,000		10,900,000
	4 貸付金元利収入	114,898,617		114,898,617
	5 受託事業収入	824,789	464	825,253
	6 収益事業収入	1,929,307		1,929,307
	8 雑収入	5,971,406	△ 32,537	5,938,869
15 県債		84,041,300	270,000	84,311,300

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 県 債	84,041,300	270,000	84,311,300
歳 入	合 計	743,428,000	△ 570,000	742,858,000

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		1,130,235	△ 30,330	1,099,905
	1 議会費	1,130,235	△ 30,330	1,099,905
2 総務費		32,095,590	△ 71,361	32,024,229
	1 総務管理費	15,932,959	△ 14,991	15,917,968
	2 企画費	7,922,794	970	7,923,764
	3 徴税費	4,749,773	△ 42,410	4,707,363
	4 市町村振興費	822,343	△ 4,150	818,193
	5 選挙費	717,020	△ 1,600	715,420
	6 防災費	928,617	△ 3,330	925,287
	7 統計調査費	750,352	△ 2,720	747,632
	8 人事委員会費	133,693	△ 3,520	130,173
	9 監査委員費	138,039	390	138,429
3 民生費		83,707,102	△ 86,126	83,620,976
	1 社会福祉費	58,728,659	△ 23,172	58,705,487
	2 児童福祉費	23,053,385	△ 62,954	22,990,431
	3 生活保護費	1,832,109		1,832,109
	4 災害救助費	92,949		92,949
4 衛生費		49,897,736	△ 65,172	49,832,564
	1 公衆衛生費	25,471,224	△ 42,276	25,428,948
	2 環境衛生費	3,083,210	8,200	3,091,410

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 保健所費	1,658,071	△ 58,755	1,599,316
	4 医薬費	19,685,231	27,659	19,712,890
5 労働費		2,893,410	47,500	2,940,910
	1 労政費	1,347,767	13,430	1,361,197
	2 職業訓練費	754,729		754,729
	3 失業対策費	720,395	35,000	755,395
	4 労働委員会費	70,519	△ 930	69,589
6 農林水産業費		46,201,086	332,442	46,533,528
	1 農業費	14,351,218	298,953	14,650,171
	2 畜産業費	1,641,855	△ 13,210	1,628,645
	3 農地費	21,446,480	43,530	21,490,010
	4 林業費	6,967,140	△ 1,680	6,965,460
	5 水産業費	1,794,393	4,849	1,799,242
7 商工費		128,863,075	△ 38,990	128,824,085
	1 商業費	115,184,021	4,860	115,188,881
	2 工鉦業費	10,648,530	△ 44,590	10,603,940
	3 観光費	3,030,524	740	3,031,264
8 土木費		83,639,628	585,975	84,225,603
	1 土木管理費	3,135,444	△ 27,015	3,108,429
	2 道路橋りょう費	42,732,068	5,710	42,737,778

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 河川海岸費	27,929,487	607,700	28,537,187
	4 港湾費	2,974,922	△ 420	2,974,502
	5 都市計画費	5,074,937		5,074,937
	6 住宅費	1,792,770		1,792,770
9 警察費		27,249,830	△ 143,301	27,106,529
	1 警察管理費	25,526,476	△ 143,301	25,383,175
	2 警察活動費	1,723,354		1,723,354
10 教育費		116,086,533	△ 1,100,637	114,985,896
	1 教育総務費	14,855,329	△ 119,638	14,735,691
	2 小学校費	38,814,993	△ 507,030	38,307,963
	3 中学校費	22,734,790	△ 302,920	22,431,870
	4 高等学校費	27,286,027	△ 112,770	27,173,257
	5 特別支援学校費	9,203,110	△ 58,279	9,144,831
	6 大学費	1,384,375		1,384,375
	7 社会教育費	959,760		959,760
	8 保健体育費	848,149		848,149
11 災害復旧費		19,499,939		19,499,939
	1 農林水産施設災害復旧費	3,351,788		3,351,788
	2 公共土木施設災害復旧費	16,115,003		16,115,003
	3 教育施設災害復旧費	33,148		33,148



(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
12 公債費		89,205,991		89,205,991
	1 公債費	89,205,991		89,205,991
13 諸支出金		62,807,845		62,807,845
	2 公営企業貸付金	11,645,949		11,645,949
	3 地方消費税清算金	23,623,000		23,623,000
	4 利子割交付金	119,969		119,969
	5 配当割交付金	389,657		389,657
	6 株式等譲渡所得割交付金	172,846		172,846
	7 法人事業税交付金	973,700		973,700
	8 地方消費税交付金	25,330,000		25,330,000
	9 ゴルフ場利用税交付金	75,546		75,546
	11 環境性能割交付金	476,808		476,808
	12 利子割精算金	370		370
	14 予備費		150,000	
1 予備費		150,000		150,000
歳出合計		743,428,000	△ 570,000	742,858,000

第2表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
8土木費	2道路橋りょう費	全国道路・街路交通情勢調査事業	90,000
		除雪機械整備事業	20,001
		道路改築事業	3,440,757
		交通安全道路事業	1,233,414
		災害に強いみちづくり事業	853,791
		雪に強いみちづくり事業	687,441
		道路施設長寿命化対策事業	4,078,925
		道路保全事業	391,243
	3河川海岸費	河川維持修繕事業	77,000
		河川管理施設長寿命化対策事業	63,647
		河川整備単独事業	741,522
		河川流下能力向上緊急対策事業	189,761
		洪水警戒情報提供事業	51,743
		河川整備補助事業	4,180,144
		ダム整備事業	169,938

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
		急傾斜地崩壊危険区域管理・施設修繕事業	4,136
		土砂災害警戒避難情報提供事業	79,992
		土砂災害対策事業（砂防）	1,040,957
		土砂災害対策事業（地すべり）	84,840
		土砂災害対策事業（急傾斜地）	184,998
		砂防関係施設長寿命化対策事業	143,420
		砂防等災害関連緊急対策事業	2,808,810
		緊急土砂災害対策事業	214,120
		地域防災力強化型土砂災害対策事業	126,250
		海岸保全対策事業	20,200
	4港湾費	港湾施設長寿命化対策事業	48,480
		酒田港整備事業	161,095
		港湾海岸保全対策事業	30,300
	5都市計画費	都市計画関係調査事業	8,024
		街路整備事業	1,571,972

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
		都市公園活用推進事業	385,728
10教育費	4高等学校費	県立高等学校校舎整備等事業	638,757
11災害復旧費	2公共土木施設 災害復旧費	建設災害復旧事業	307,424
合	計		24,128,830

第3表 債務負担行為補正

## 1 追加

事 項	期 間	限 度 額
都市公園活用推進事業	令和2年度から 令和3年度まで	25,000千円
街路整備事業	令和2年度から 令和3年度まで	480,000千円
道路改築事業	令和2年度から 令和3年度まで	319,000千円
交通安全道路事業	令和2年度から 令和3年度まで	179,000千円
橋梁修繕事業	令和2年度から 令和3年度まで	1,386,000千円
側溝整備事業	令和2年度から 令和3年度まで	242,000千円
舗装整備事業	令和2年度から 令和3年度まで	400,000千円
交通安全施設整備事業	令和2年度から 令和3年度まで	150,000千円
災害防除事業	令和2年度から 令和3年度まで	265,000千円
雪寒事業	令和2年度から 令和3年度まで	396,000千円
トンネル保全事業	令和2年度から 令和3年度まで	110,000千円
大型構造物保全事業	令和2年度から 令和3年度まで	10,000千円
河川整備事業	令和2年度から 令和3年度まで	410,000千円
ダム整備事業	令和2年度から 令和3年度まで	5,000千円

事 項	期 間	限 度 額
土 砂 災 害 防 除 事 業	令 和 2 年 度 か ら 令 和 3 年 度 ま で	334,000千円
酒 田 港 整 備 事 業	令 和 2 年 度 か ら 令 和 3 年 度 ま で	44,000千円

2 変 更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
一般県道余目松山線道路改築事業庄内橋橋梁下部工工事請負契約	令和元年度から 令和3年度まで	860,000千円	令和元年度から 令和4年度まで	1,000,000千円

第4表 地方債補正

1 変 更

(1) 限度額の変更

起 債 の 目 的	補正前の限度額	補正後の限度額
	千円	千円
土 木 公 共 事 業	20,090,200	20,360,200

令和2年度山形県土地取得事業特別会計補正予算（第1号）

令和2年度山形県の土地取得事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ28,465千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ354,036千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
2 財産収入		278,635	31,175	309,810
	1 財産売却収入	271,473	31,175	302,648
	2 財産運用収入	7,162		7,162
3 繰入金		46,770	△ 2,710	44,060
	1 一般会計繰入金	46,770	△ 2,710	44,060
4 諸収入		166		166
	1 雑収入	166		166
歳入合計		325,571	28,465	354,036

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 酒田北港地区用地 取得事業費		292,683	28,465	321,148
	1 用地取得事業費	44,345	31,175	75,520
	3 開発管理費	48,338	△ 2,710	45,628
	4 繰出金	200,000		200,000
5 公債費		32,888		32,888
	1 公債費	32,888		32,888
歳出合計		325,571	28,465	354,036

第2表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 酒田北港地区 用地取得事業 費	1 用地取得事業 費	鳥海南工業団地造成管理事業	29,870
合計			29,870



## 令和2年度山形県港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）

令和2年度山形県の港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ420千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ796,714千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料		177,564		177,564
	1 使用料	177,564		177,564
3 繰入金		112,169	△ 420	111,749
	1 一般会計繰入金	112,169	△ 420	111,749
4 繰越金		2,576		2,576
	1 繰越金	2,576		2,576
5 諸収入		118,825		118,825
	2 雑入	118,825		118,825
6 県債		386,000		386,000
	1 県債	386,000		386,000
歳入合計		797,134	△ 420	796,714

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 管理費		165,431	△ 420	165,011
	1 管理費	165,431	△ 420	165,011
2 整備費		386,000		386,000
	1 整備費	386,000		386,000
3 公債費		245,703		245,703
	1 公債費	245,703		245,703
歳出合計		797,134	△ 420	796,714

第2表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2整備費	1整備費	酒田港施設整備事業	89,049
合計			89,049

議第156号

令和2年度山形県流域下水道事業会計補正予算（第2号）

第1条 令和2年度山形県流域下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和2年度山形県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
支 出			
第1款 流域下水道事業費用	5,379,247千円	△ 260千円	5,378,987千円
第1項 営業費用	5,212,261千円	130千円	5,212,391千円
第3項 特別損失	17,357千円	△ 390千円	16,967千円

第3条 予算第4条に定めた資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
支 出			
第1款 流域下水道事業資本的支出	2,510,272千円	△ 1,160千円	2,509,112千円
第1項 建設改良費	1,925,087千円	△ 1,160千円	1,923,927千円

第4条 予算第5条の表中

事 項	期 間	限 度 額
最上川流域下水道事業（山形処理区） 山形浄化センター建設工事委託契約	令和2年度から 令和3年度まで	910,000千円

を

事 項	期 間	限 度 額
最上川流域下水道事業（山形処理区） 山形浄化センター建設工事委託契約	令和2年度から 令和3年度まで	910,000千円
流域下水道整備事業	令和2年度から 令和3年度まで	158,000千円

に改める。

第5条 予算第9条に定めた経費の金額を、次のように改める。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
(1) 職員給与費	105,050千円	10,990千円	116,040千円

令和2年度山形県電気事業会計補正予算（第2号）

第1条 令和2年度山形県電気事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和2年度山形県電気事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
	支	出	
第1款 電気事業費用	3,189,964千円	△ 25,900千円	3,164,064千円
第1項 営業費用	3,123,900千円	△ 25,900千円	3,098,000千円
第3条 予算第7条に定めた経費の金額を、次のように改める。			
科 目	既決予定額	補正予定額	計
(1) 職員給与費	899,280千円	△ 26,310千円	872,970千円

令和2年度山形県工業用水道事業会計補正予算（第2号）

第1条 令和2年度山形県工業用水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和2年度山形県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

科	目	既決予定額	補正予定額	計
		支	出	
第1款	工業用水道事業費用	550,306千円	△ 220千円	550,086千円
第1項	酒田工業用水道営業費用	386,314千円	210千円	386,524千円
第2項	八幡原工業用水道営業費用	118,859千円	△ 430千円	118,429千円
第3条	予算第6条に定めた経費の金額を、次のように改める。			
科	目	既決予定額	補正予定額	計
(1)	職員給与費	56,860千円	△ 380千円	56,480千円

令和2年度山形県水道用水供給事業会計補正予算（第2号）

第1条 令和2年度山形県水道用水供給事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和2年度山形県水道用水供給事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

科	目	既決予定額	補正予定額	計
		支	出	
第1款	水道用水供給事業費用	6,165,017千円	△ 11,090千円	6,153,927千円
第1項	置賜広域水道営業費用	1,244,090千円	△ 1,950千円	1,242,140千円
第2項	村山広域水道営業費用	2,200,260千円	△ 2,290千円	2,197,970千円
第3項	最上広域水道営業費用	388,978千円	390千円	389,368千円
第4項	庄内広域水道営業費用	1,767,691千円	△ 7,240千円	1,760,451千円

第3条 予算第6条に定めた経費の金額を、次のように改める。

科	目	既決予定額	補正予定額	計
(1)	職員給与費	558,770千円	△ 10,570千円	548,200千円

令和2年度山形県病院事業会計補正予算（第5号）

第1条 令和2年度山形県病院事業会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和2年度山形県病院事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

項 目	既決予定量	補正予定量	計
(5) 主要な建設改良事業			
新庄病院改築整備事業	447,001千円	△ 8,914千円	438,087千円
県立病院医療機器等整備事業	1,192,932千円	21,929千円	1,214,861千円

第3条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
	支	出	
第1款 病院事業費用	41,928,665千円	△ 263,313千円	41,665,352千円
第1項 医業費用	40,262,339千円	△ 263,313千円	39,999,026千円

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
	収	入	
第1款 病院事業資本的収入	4,531,028千円	13,001千円	4,544,029千円
第1項 企業債	1,428,500千円	9,000千円	1,437,500千円
第6項 その他資本的収入	338,768千円	4,001千円	342,769千円
	支	出	
第1款 病院事業資本的支出	5,319,674千円	13,015千円	5,332,689千円
第1項 建設改良費	1,873,087千円	13,015千円	1,886,102千円

第5条 予算第5条の表中

事 項	期 間	限 度 額
中央病院空調設備更新工事請負契約	令和2年度から 令和5年度まで	633,000千円
新庄病院改築整備工事請負契約	令和2年度から 令和4年度まで	13,280,000千円
新庄病院改築整備工事監理委託契約	令和2年度から 令和4年度まで	107,000千円
新庄病院改築整備新病院開院支援業務委託契約	令和2年度から 令和5年度まで	49,000千円
新庄病院物流管理業務委託契約	令和2年度から 令和5年度まで	54,000千円

を

事 項	期 間	限 度 額
中央病院空調設備更新工事請負契約	令和2年度から 令和5年度まで	633,000千円
新庄病院改築整備工事請負契約	令和2年度から 令和4年度まで	13,280,000千円
新庄病院改築整備工事監理委託契約	令和2年度から 令和5年度まで	116,000千円
新庄病院改築整備新病院開院支援業務委託契約	令和2年度から 令和5年度まで	49,000千円
新庄病院物流管理業務委託契約	令和2年度から 令和5年度まで	54,000千円
中央病院入院医事業務委託契約	令和2年度から 令和4年度まで	198,000千円
中央病院外来医事業務委託契約	令和2年度から 令和4年度まで	556,000千円
中央病院清掃等業務委託契約	令和2年度から 令和5年度まで	456,000千円
中央病院基準寝具等賃貸借契約	令和2年度から 令和5年度まで	69,000千円
新庄病院医事業務委託契約	令和2年度から 令和4年度まで	384,000千円
新庄病院警備等業務委託契約	令和2年度から 令和5年度まで	71,000千円
新庄病院滅菌等業務委託契約	令和2年度から 令和5年度まで	63,000千円
河北病院医事業務委託契約	令和2年度から 令和4年度まで	192,000千円
河北病院院内設備運転管理業務委託契約	令和2年度から 令和5年度まで	126,000千円

に改める。



河北病院基準寝具等賃貸借契約	令和2年度から 令和5年度まで	21,000千円
河北病院給食調理等業務委託契約	令和2年度から 令和5年度まで	255,000千円
こころの医療センター基準寝具等賃貸借契約	令和2年度から 令和5年度まで	18,000千円

第6条 予算第6条の表中

起債の目的	限度額
中央病院改修事業	千円 195,900
新庄病院改修事業	3,300
新庄病院改築整備事業	382,900
河北病院改修事業	5,300
県立病院医療機器等整備事業	841,100

を

起債の目的	限度額
中央病院改修事業	千円 195,900
新庄病院改修事業	3,300
新庄病院改築整備事業	374,000
河北病院改修事業	5,300
県立病院医療機器等整備事業	859,000

に改める。

第7条 予算第8条に定めた経費の金額を、次のように改める。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
(1) 職員給与費	21,975,970千円	△263,313千円	21,712,657千円